

擁壁の健全度調査業務委託仕様書

1 擁壁健全調査委託要旨

(公財) 沖縄県保健医療福祉事業団敷地と隣接する末吉町側住居との境界に施工されたブロック積みの擁壁にクラックが発生し、その安全度に懸念があるため、健全度調査を評価したうえで対策を講じる必要がある。

2 件名：擁壁の健全度調査業務委託

3 調査場所：沖縄県浦添市沢岬 2-23-1 (現ジスタス浦添)

4 調査期間：契約締結日の翌日から令和元年7月20日

5 現地調査

検討範囲やその周辺の地形や立地条件を目視により確認し、周辺状況を確認する。その際に、現地状況を撮影し、写真等で整理する。

6 ブロック積み擁壁健全度調査

ブロック積み擁壁全体を調査し、沈下・ひび割れ等の調査結果より「宅地擁壁老朽化判断マニュアル(案)」に基づき、健全度評価を実施する。(必要に応じて複数の評価基準でも評価する。)

このとき、「要対策」と判断される場合は、対策を実施するために必要な対策工の設計計画を立案する。

7 現地測量

対象となる現地を調査し、対策工の設計や対策工事の基礎資料となる。現況平面図及び現況横断図を作成する。

8 土質調査

対策工の設計に必要な土質条件、地盤条件を設定するために、土質調査を実施する。調査は基本的にボーリング調査を実施して、標準貫入試験により地盤の強度を評価する。また、ボーリング掘削時の安全性を確保するため、磁気探査を実施し、不発弾による危険性が無いことを確認する。

9 対策工の設計

(1) 基本条件の決定

現地踏査結果や土質調査結果等を用いて対策工の設計に用いる土質定数設定や荷重条件等の基本的な条件を決定する。

(2) 構造形式の選定

現地状況、基本条件に対して適当と思われる構造形式を複数抽出し、技術的特徴、課題、施工性、経済性等を整理した上で評価を行い、最適な造形形式を選定する。

(3) 設計計算

基本条件を用いて抽出された最適な造形形式の安定計算、構造計算を実施し、構造諸元を決定する。

(4) 図面作成及び数量計算

構造形式及び構造諸元より、設計図書を作成する。さらに作成された設計図書を用いて数量計算を実施する。

10. 工事発注資料作成

工事発注に必要な工事設計書を作成するため、設計図書及び数量計算書より積算を行い、工事金額を算出する。併せて工事に際しての留意事項等を整理し、発注する工事の特記仕様書（案）を作成する。

11. 管理技術者及び照査技術者の選任

管理技術者及び照査技術者として、設計業務、測量業務、地質、土質調査業務、建築設計等業務に係る資格要件を満たす技術者を選任する。

12 再委託の制限

(1) 一括再委託及び請負の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることができない。また、以下の調査について（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ当事業団が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

○ 契約の主たる部分

契約金額の 50% を超える業務

監理運営、指導監督、確認検査などの統括的かつ根幹的業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委託し、又は請け負わせることはできない。

(3) 再委託の範囲

本調査の履行にあたり、請負相手先が第三者に請け負わせることのできる範囲は以下のとおりとする。

(4) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による当事業団の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りでない。

ア その他、簡易な業務・資材の運搬・廃棄

11 その他調査の注記事項

- (1) 作業時間において、受注者は甲及び施設賃貸業者と連携し近隣住民や施設利用者に問題が生じない時間帯に資材の搬入や調査を行う。
- (2) 安全面については十分留意し、事故が生じないように講ずること。
- (3) 発生した廃棄物は、受注者において適正に処理を行うこと。